

III. 事業別概要

1. 公営住宅等

少子高齢社会に対応した公営住宅等の供給が的確に行われるよう、地域の需要に配慮しつつ、特に、以下の事業について重点的に配分する。

- ① 都市居住や生活拠点を形成する公営住宅の供給の推進
- ② 民間事業者等によるバリアフリー化された高齢者向け優良賃貸住宅の供給の推進
- ③ 住戸内のバリアフリー化やエレベータ設置等、既存ストックの活用による効率的な公営住宅の整備の推進
- ④ 地方圏における定住促進のための公営住宅及び地方公共団体による特定優良賃貸住宅の供給の推進

(参考) 配分戸数

区分	配分額(百万)	戸数(戸)
公営住宅等	441,523	97,000
公営住宅	366,776	47,000
特定優良賃貸住宅	38,659	29,000
高齢者向け優良賃貸住宅	18,643	21,000
その他	17,445	—

* 公営住宅には改善戸数を含む。

2. 住宅地区改良

既成市街地等の住環境を整備改善し、良質な住宅が供給されるよう、地方公共団体の要望に応じ、以下の点に配慮しつつ配分する。

- ① 緊急に改善すべき密集住宅市街地をはじめとする都市部の不良住宅密集地区の解消
- ② 老朽住宅の除却、良質な住宅・地区施設等の総合的整備による老朽住宅密集地区の防災性の向上の推進

(参考) 配分地区数

区 分	配 分 額(百万円)	地 区 数(地区)
住宅地区改良	41,725	81

* 配分地区数は、住宅地区改良事業 小規模住宅地区改良事業、建替事業の合計である。

3. 住宅宅地関連公共施設等総合整備

良好な住宅宅地の供給を促進するため、事業実施の必要性・緊急性の高い関連公共施設等の整備について、特に以下の点に配慮しつつ重点的に配分する。

- ① 都心を魅力と活力ある居住の場として再生するための職住近接等に資する良質な住宅宅地供給の促進
- ② 地域の特色と独自の発想を活かした個性豊かな住宅・住環境の整備を推進し、地方定住を促進するための住宅宅地供給の促進

(参考) 配分地区数

区 分	配 分 額(百万円)	地 区 数(地区)
住宅宅地関連公共施設等総合整備	207,124	437

* 一般会計、道路整備特別会計計上分の合計である。

4. 住宅市街地整備総合支援

良質な市街地住宅の供給と快適な居住環境の創出、都市機能の更新、美しい市街地景観の形成等を一体的・総合的に推進するため、以下の点に配慮しつつ重点的に配分する。

- ① 大都市地域においては、良質な都市型住宅の供給により都心居住を推進しつつ、居住立地構造の改善に資する良好な住宅市街地の整備を推進し、快適で安全な市街地環境の整備を推進
- ② 地方都市においては、地方定住の促進に配慮しつつ、地域の特性を活かした快適で良好な市街地環境の創出を推進

(参考) 配分地区数

区分	配分額(百万円)	地区数(地区)
住宅市街地整備総合支援	267,874	491

5. 密集住宅市街地整備促進

防災上、居住環境上の課題を抱える老朽住宅密集市街地の防災安全性の向上や良好な居住環境の形成を推進するため、老朽建築物の除却・建替え、地区公共施設の整備等が総合的に行われるよう、特に大都市地域の密集住宅市街地における最低限の安全性の確保、及び密集住宅市街地の再生等による安心居住を実現することに配慮して配分する。

(参考) 配分地区数

区分	配分額(百万円)	地区数(地区)
密集住宅市街地整備促進	29,101	155

6. 市街地再開発等

細分化された敷地の統合により共同化された建築物と公共公益施設の整備等を行うことにより、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を推進するため、以下の点に配慮して重点的に配分する。

- ① 大都市地域における地域の創意工夫を活かしたまちづくりの推進
- ② 地方都市の中心市街地の活性化に資する事業の推進

(参考) 配分地区数

区 分	配 分 額(百万)	地 区 数(組)
市 街 地 再 開 発 事 業 等	136,557	214

*一般会計、道路整備特別会計計上分の合計である。